



ヨコハマ会 市議員団
子どもにツケをまわさない!
“横浜から日本を創る”
横浜市議 おばた正雄氏

<ご相談・ご連絡先>
事務所：金沢区谷津町 332
TEL：045 - 783 - 7869
FAX：045 - 786 - 5315
✉ m_obata@palette.plala.or.jp
(mの次_はアンダーバーです)

帰宅困難者の受け入れ92カ所・津波避難施設55カ所指定 減災の取組みで安全確保を！

Q・帰宅困難者や津波避難対策は？

A・横浜市は9月、災害対策の一環として、民間・公共の92施設を帰宅困難者一時滞在施設に指定しました。今後は、指定施設を増やす方針です。

Q・帰宅困難者施設は？

A・帰宅困難者の一時滞在者施設は、横浜駅や新横浜駅などの主要駅周辺のホテルや学

民間施設32と公共施設60の合計92の施設を指定しました。

Q・金沢区の施設は？

A・シーサイドラインの産業振興センター駅前の横浜金沢産業振興センターと、京浜急行駅周辺では、富岡並木地区センター、能見台地区センター、金沢公会堂、六浦地区センターの5カ所です。

Q・津波避難施設は？

A・津波避難施設は、24時間対応でご協力いただけることになった山下公園や横浜駅付近のホテル等15施設を指定しました。また、浸水想定区域付近の市立学校や市営住宅、さらには市庁舎、金沢区を含む沿岸6区の区庁舎などの公共施設についても40施設を指定しました。津波避難場所では原則として、避難場所の提供のみです。

施設は、3階以上もしくは床上面5メートル以上のフロアを避難場所として提供することになっていきます。

Q・この数ではたりませんか？

A・その通りです。今回は、緊急措置として指定しましたが、今後、区役所や地域の方々と十分相談して、帰宅困難者一時滞在施設及び津波避難施設について、より多く指定できるように、取組んでいきます。新たにご協力いただけます。民間施設や受け入れ準備が整った公共施設が明確になった段階で、順次指定を拡大・公表していきますので皆様のご協力をお願いいたします。

時滞在施設の物資の備蓄は毛布等の備蓄を整備していく方針です。しかし、何よりも大切なことは、日頃から減災の取組みを行い、まず、自分の命は自分で守るための準備を整え、家族や友人にも働きかけを行うことが必要でしょう。

「いきいきフエスタ」にご参加ください！

10月15日(土)に海の公園で行われる、「いきいきフエスタ」に「自衛隊募集相談員のブース」を設置します。東日本大震災救援活動のパネルを展示。軽装甲機動車・偵察用オートバイの試乗、制服の試着ができます。また、自衛隊の活動を紹介いたします。

なお、帰宅困難者一